

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【公表番号】特表2012-527967(P2012-527967A)

【公表日】平成24年11月12日(2012.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-047

【出願番号】特願2012-513193(P2012-513193)

【国際特許分類】

A 6 1 M 35/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 35/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

皮膚組織の表面に接触するように構成されているハウジング；

ハウジングの下部表面に設けられた少なくとも1つの開口部；

高圧下で少なくとも1つの開口部を通って皮膚組織へ薬物を送達するように構成され、ハウジング内に設けられた送達器具；及び

少なくとも1つの開口部の少なくとも一部の近くの少なくとも1つの低圧チャネル：を含有してなり、

そこでは低圧チャネルは、減少した圧力が低圧チャネルに提供されると、少なくとも1つの開口部を皮膚組織の表面に対して位置決めするように構成されている、皮膚組織へ薬物を送達するための装置。

【請求項2】

装置が、皮膚組織の表面に沿って平行移動するように構成されている、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

少なくとも1つの低圧チャネルが、さらに皮膚組織に送達された薬物の一部を回収するように構成されている、請求項1又は2の何れか一項に記載の装置。

【請求項4】

装置の下部表面が皮膚組織の表面に接触していないときに、薬物の送達を防止するよう構成されている送達制御器具をさらに含有してなる、請求項1～3の何れか一項に記載の装置。

【請求項5】

下部表面に沿って低圧チャネルの少なくとも一部の近くに高圧チャネルをさらに含有してなり、そこでは高圧チャネルは、減少した圧力が低圧チャネルに提供されるときに、装置が皮膚上を平行移動することを容易にするように構成されている、請求項1～4の何れか一項に記載の装置。

【請求項6】

高圧チャネル内の圧力が、変動されるか又はパルス化されるかの少なくとも一方であるように構成されている、請求項5に記載の装置。

【請求項7】

送達器具又は低圧チャネルの少なくとも一方の圧力が、変動されるか又はパルス化されるかの少なくとも一方である構成されている、請求項1～6の何れか一項に記載の装置。

【請求項8】

下部表面の少なくとも一部に熱接觸して設けられている加熱器具をさらに含有してなる、請求項1～7の何れか一項に記載の装置。

【請求項9】

少なくとも1つの低圧チャネルが、皮膚に存在する皮脂又は懷死組織片の少なくとも1つを除去するように構成されている、請求項1～8の何れか一項に記載の装置。

【請求項10】

ハウジングに機械的に連結された振動器具をさらに含有してなり、そこでは振動器具は、装置が皮膚表面上を平行移動することを容易にするか、又は皮膚に存在する皮脂及び/又は懷死組織片の除去を容易にするか、の少なくとも一方である構成されている、請求項1～9の何れか一項に記載の装置。

【請求項11】

薬物が、光線力学療法に使用できる光増感剤又は光増感剤前駆物質の少なくとも1つである、請求項1～10の何れか一項に記載の装置。

【請求項12】

薬物が、育毛に影響を与えることができる治療剤である、請求項1～10の何れか一項に記載の装置。

【請求項13】

薬物が、にきびを治療するために使用できる治療剤である、請求項1～10の何れか一項に記載の装置。